

## 第5回子ども・子育て会議に対する回答一覧

| NO | 意見概要   | 委員名   | 意見内容  | 市の考え方   | 計画上の変更 |
|----|--|-------|---|---|--------|
| 1  | 次期計画の位置づけ無しの事業について                                 | 藪本委員  | 事業を削除する経緯を明確化してほしい。削除する場合その事業の扱いについて庁内で協議してほしい。   | 削除する事業については、事業担当課と調整を行い、他の事業に踏襲する事業、事業が終了または事業を実施していないもの等が、削除の対象になっております。   | 無      |
| 2  | 個別施策1「子育て及び家庭教育情報の提供」                              | 吉川副会長 | 公民館で発行している子育て広報誌「ひだまりぽかぽか」について、発行団体が現在あまり活動できていない状況である。その現状を踏まえると次期計画に広報誌に隔月で発行すると載せてしまっても問題ないのか。   | 事業担当課に再度確認をしたところ、子育て広報誌「ひだまりぽかぽか」については、発行団体が作成を休止している状況とのことでした。次期計画の事業内容としては、「携帯電話のインターネット機能を駆使した情報発信などを視野に、様々なメディアを使って、よりの確かつ迅速に子育て情報を提供します。」としています。   | 無      |
| 3  | 個別施策41「養育支援訪問事業・産褥期ヘルパーの情報提供」量の見込みP56 養育支援訪問事業について | 田中委員  | 家事援助の実績が1件というのは、実態に合わないのではないか。また、どのくらいの市民がサービスを必要としているのか把握するのは難しい。  | 養育支援訪問事業は、子育てに不安を抱えていたり、様々な理由で子どもの養育に支援を必要としている家庭に対して、市町村が実施主体となり、保健師・助産師・ヘルパーなどを派遣して、育児や家事の援助、具体的な助言等を訪問により実施することで、個々の家庭が抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図ることを目指す事業です。利用の流れとしては、市が実施する健康診断や相談等により継続かつ積極的な支援が必要な家庭に対し、アセスメントをし、計画を立てて支援を行っています。なお、H30年度の家事援助の実績は1件となっていますが、実績としては1世帯で、訪問回数は12回となっています。 | 無      |
| 4  | 個別施策41「養育支援訪問事業・産褥期ヘルパーの情報提供」量の見込みP56 養育支援訪問事業について | 櫻庭委員  | 身近に相談できる人がいない家庭は、保育所に子育てについての相談があったりする。そうした家庭でも使いやすい制度にしたほうがいい。   | 産後、親族等の支援が難しい方を等を中心に利用できるサービスの情報提供を行うとともに、今後は支援体制の見直しを関係機関と行い、事業の充実を図っていきます。  | 無      |
| 5  | 子育て情報発信について  | 手塚委員  | 子育て支援全般の情報が市民に届いていないのではないかと。広報戦略をもっとしっかり考えるべきではないかと。子育てに関する広報が不足しており、市民が利用できるよう周知を行うべきである。両親が近くにいない保護者など、すぐ相談できる環境にいない人に対しては、育児が進んだ段階でどこに相談すればよいのかわかるように整備してはどうか。 | 広報や情報誌、ホームページに加えて、フェイスブック、ツイッター及びLINEなどにおいて、迅速に子育て情報を提供するよう努めます。  | 有      |
| 6  | 学童について   | 藪本委員  | 保育所のように民間参入を促してほしい。配慮が必要な児童に関しては精神的なケアに力を入れて欲しい。委託先に任せきりはよくない。顔の見えるネットワークを子ども子育てネットにやってもらっている状況。もっと市が主体性を持って実施すべきでは？民設民営の学童について、質の面から設置基準を示してほしい。                 | 公設民営型の整備を基本としながら、需要に対応するため、民設民営型の学童クラブについても検討することについて、地域子ども・子育て事業の量の見込みと確保方策の中に記載します。今後は、施設整備における量の部分だけではなく、質の部分についても考慮していきます。  | 無      |
| 7  | P55ファミリーサポートセンターについて                               | 松本委員  | 「利便性向上のため、ファミリー・サポート・センター実施施設を増設する」とあるが具体的にどういったことか。<br>・実施施設とは何を指すのか。<br>・利便性は誰のための利便性か。   | P65 (7)子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）において、①事業の概要(3)確保方策の内容について、「提供会員の確保を推進する。」に訂正いたします。   | 有      |
| 8  | 子どもの居場所づくりについて                                     | 手塚委員  | 不登校の子や、学童を利用できない児童はどこに助けを求めればよいのか。そういった子どものための居場所づくりを事業化してはどうか。   | 子どもの居場所づくりの充実について、今後検討してまいります。  | 無      |
| 9  | 子どもの居場所づくりについて                                     | 藪本委員  | 長期休みの子どもの居場所について、公民館の事業については「いつから全校実施するか」など具体的な方向性を示してほしい。  | 現状では、来年度も今年度と同様の事業展開を考えています。実施回数及び場所の拡充については、今後の検討課題としたいと考えます。  | 無      |

| NO | 意見概要           | 委員名  | 意見内容  | 市の考え方   | 計画上の変更 |
|----|----------------|------|---|---|--------|
| 10 | 子どもの居場所づくりについて | 西原委員 | 学童については、より利用しやすい施設にしてほしい。低学年と高学年など年次に応じた整備を行ってはどうか。長期休みのみ学童を利用する場合は対応が難しい場合があるため、学童と「夏休みの居場所づくり事業」のすみわけができると良い。 | 公設民営型の整備を基本としながら、需要に対応するため、民設民営型の学童クラブについても検討することについて、地域子ども・子育て事業の量の見込みと確保方策の中に記載します。 | 無      |
| 11 | 子どもの居場所づくりについて | 柏女会長 | 放課後子ども教室を増設してほしい。浦安市では全校実施している。   | 現状、本市では放課後子ども総合プランに基づく、放課後子ども教室の整備をする計画はありませんが、子どもの居場所づくりの充実について、今後検討してまいります。         | 無      |
| 12 | 保育所整備について      | 柏女会長 | 保育所の整備予定数が約28施設となっている。保育の質を保つための体制づくりが必要である。  | 保育所整備の量の部分だけではなく、保育の質の確保にも取り組んでまいります。   | 無      |